

令和5年度
第2回江別市国民健康保険運営協議会

日 時 令和6年1月23日(火)
午後6時30分～
場 所 市民会館37号室

《 会 議 次 第 》

- 1 開 会
- 2 報 告 事 項
令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額について
- 3 諮 問 事 項
令和6年度国民健康保険税の課税限度額について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

報告事項 令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額について

国保事業費納付金への対応に係る経過

- 北海道は国が示す確定係数に基づき国保事業費納付金確定額を算定し、北海道と市町村はこれを予算措置
- 国保事業費納付金の納付に係る保険料収納必要額等の財源確保に関し、国保運営協議会で現時点での見通しを報告
- ▶ 令和5年12月21日：納付金概算額や国保財政の収支見通し等について報告
- ▶ 令和6年1月23日：納付金確定額を報告のうえ、課税限度額の改定及び積立基金の活用について報告

国保事業費納付金確定額と納付財源

(単位:千円)

国保事業費納付金	個別歳入歳出差引	保険料収納必要額	現行税率		賦課総額	収納見込額	不足見込額
			税率	収納見込額			
a	b	c=a-b	e	f=d*e	d	f-c	f-c
3,053,907	606,661	2,447,246	96.97%	2,147,071	2,214,160	2,147,071	△300,175
比較							
課税限度額引き上げによる増加見込額	課税限度額引き上げ後の収納見込額	不足見込額	令和6年度国保積立基金繰入額		《参考》令和5年度末国保積立基金残高見込額		
g	h=f+g	h-c	繰入額		538,609		
1,674	2,148,745	△298,501	298,501				

国保事業費納付金と財源不足見込額等の将来推計

(単位：人、千円)

項目 / 年度	令和年度						算定方法
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
被保険者数	a	23,330	21,592	21,258	20,929	令和4年度から5年度の減少率	
激変緩和前納付金	b	3,147,126	3,053,907	3,053,907	3,053,907	令和6年度以降横ばい	
激変緩和措置適用額	c	△28,417	△9,472	0	0	令和5年度までの措置	
国保事業費納付金	d=b+c	3,137,654	3,053,907	3,053,907	3,053,907		
個別歳入・歳出差引額	e	△624,385	△627,911	△606,661	△606,661	令和6年度以降横ばい	
保険税収納見込額	f	2,295,663	2,341,404	2,148,745	2,115,507	一人当たり収納額×被保険者数	
財源不足見込額	g=f-(d+e)	△123,793	△168,339	△298,501	△331,739		
基金繰入額		110,619					
基金残高		779,624					

※個別歳入・歳出差引額は、現時点での令和6年度見込額

諮問事項 令和6年度江別市国民健康保険税の課税限度額改定について

1 改定の趣旨

国は、社会保障制度改革の道筋を示した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に、医療保険の保険料（税）に係る国民の負担に公平性を確保するため、国民健康保険の保険料（税）の賦課限度額の引上げを検討することが明記されていることなどを踏まえ、課税限度額を見直し、引き上げを行った。

当市においても、国の基準を踏まえ、課税限度額を引き上げることによって、中間所得層の保険税負担を抑制し、被保険者間の税負担の公平性が図られることから、改定しようとするもの。

2 地方税法施行令の一部改正

令和5年3月31日に「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が公布され、国民健康保険料（税）の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が2万円引き上げられた。

		現行	改定後	
国民健康保険税	基礎課税額	限度額 65万円		(※増減なし)
	後期高齢者支援金等課税額	限度額 20万円	限度額 22万円	(2万円の引上げ)
	介護納付金課税額	限度額 17万円		(※増減なし)
			限度額計	104万円

3 国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入

・単身世帯（給与収入）

・4人世帯（主、給与収入／妻・子2名、収入なし／夫婦介護該当）

区分	現行	改定後
基礎課税額	962万円	962万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,348万円	1,466万円
介護納付金 課税額	1,130万円	1,130万円

区分	現行	改定後
基礎課税額	875万円	875万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,255万円	1,373万円
介護納付金 課税額	1,076万円	1,076万円

4 令和6年度国民健康保険税課税限度額改定による影響見込み

影響世帯数	影響世帯 割合	調定額（増）	歳入額（増） ※収納率96.97%で試算
96	0.5%	1,726千円	1,674千円

※令和5年11月現在の状況を基に試算。